



令和3年福島県沖を震源とする地震により被害を受けられました皆さまへ

このたびの災害による被害を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。  
当社では、次の窓口において、お客さまからの被害のご連絡、ご相談、およびお問い合わせを承っておりますので、ご案内申し上げます。

事故・被害のご連絡は、下記窓口までお願いいたします。  
**〈ハウスガード 事故受付センター〉**  
 **0120-365-099**  
24時間365日受付


**〈事故受付インターネット窓口〉**  
当社ホームページの下記画像から事故受付サイトに進みます。



■災害救助法適用地域にお住まいのお客さまへ

当社では災害救助法が適用された地域にお住まいで被害を受けられたお客さまを対象に、「保険料の支払」ならびに「継続契約の締結手続」につきまして、一定期間の猶予期間を設ける特別措置を実施いたします。これら措置の適用をご希望のお客さまは、次の窓口までお申し出ください。

**ハウスガード カスタマーセンター**

 **0120-365-289**

受付 9:00~17:00 (年末年始を除く)

適用都道府県	適用市町村	法適用日
福島県	福島市 (ふくしまし) 郡山市 (こおりやまし) 白河市 (しらかわし) 須賀川市 (すかがわし)	2月13日

相馬市 (そうまし) 南相馬市 (みなみそうまし) 伊達市 (だてし) 本宮市 (もとみやし) 伊達郡桑折町 (だてぐんこおりまち) 伊達郡国見町 (だてぐんくにみまち) 岩瀬郡鏡石町 (いわせぐんかがみいしまち) 大沼郡会津美里町 (おおぬまぐんあいづみさとまち) 双葉郡広野町 (ふたばぐんひろのまち) 双葉郡檜葉町 (ふたばぐんならはまち) 双葉郡富岡町 (ふたばぐんとみおかまち) 双葉郡浪江町 (ふたばぐんなみえまち) 相馬郡新地町 (そうまぐんしんちまち)	
---	--

以 上